電子部品	カーナビゲーションシステム補聴器		経済産業大臣の指定するもの	機械器具月報（その三十四）	二部	十翌月十五日	経済産業大臣	
	受動部品	抵抗器	従事者百名以上のもの	機械器具月報（その三十五）	二部	十翌月日	経済産業局長	
		固定コンデンサ						
		トランス（コイルを含む。）						
	接続部品	機能部品スイッチ（通信・電子装置用に限る。）						
		コネクタ						
		リレー（有線通信機器用に限る。）	従事者五十名以上百名未満のもの	機械器具月報（その三十五）	二部	十翌月日	都道府県知事	十翌月十五日
	電子回路基板							
	変換部品	音響部品	従事者百名以上のもの	機械器具月報（その三十六）	二部	十翌月日	経済産業局長	十翌月十五日
		磁気ヘッド	従事者五十名以上百名未満のもの	機械器具月報（その三十六）	二部	十翌月日	都道府県知事	十翌月十五日
	メモリ部品	磁気テープ						
		光ディスク						
	スイッチング電源							
電子管、半導体素子、集積回路及び液晶素子	電子管		経済産業大臣の指定するもの	機械器具月報（その三十六）	二部	十翌月十五日	経済産業大臣	
	半導体素子		従事者百名以上のもの	機械器具月報（その三十六）	二部	十翌月日	経済産業局長	十翌月十五日
	集積回路		従事者五十名以上百名未満のもの	機械器具月報（その三十六）	二部	十翌月日	都道府県知事	十翌月十五日
	液晶素子							
	太陽電池モジュール							
電子計算機及び関連装置	電子計算機本体							
	周辺装置	外部記憶装置（内蔵型を含む。）	従事者百名以上のもの	機械器具月報（その三十七）	二部	十翌月日	経済産業局長	十翌月十五日
		入出力装置	従事者五十名以上百名未満のもの	機械器具月報（その三十七）	二部	十翌月日	都道府県知事	十翌月十五日
	端末装置							
	プラズマモニタープロジェクタ							
電気計測器及び電子応用装置	電気計器							
	電気測定器		従事者百名以上のもの	機械器具月報（その三十八）	二部	十翌月日	経済産業局長	十翌月十五日
	工業用計測制御機器							
	ガス警報器							
	X線装置							
	放射性物質応用機器							
	放射線測定器		従事者五十名以上百名未満のもの	機械器具月報（その三十八）	二部	十翌月日	都道府県知事	十翌月十五日
	超音波応用装置							
	その他の電子応用装置							